

令和7年度 第3回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和7年12月23日（火）午後6時～6時45分

場 所：女性総合センター 第2学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、能村貞明、長原法子、平澤豊、武江俊江、北村由紀子、鉤賢太郎、齋藤真志

事務局：鈴木峰宏（生涯学習推進センター長）、加藤裕史（同係職員）、矢敷明日香（同係職員）

《当日配付資料》

- 令和7年度第1回たちかわ市民交流大学企画運営委員会 議事概要【確定版】
- 令和7年度第2回たちかわ市民交流大学企画運営委員会 議事概要（案）
- 令和7年度第3回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 令和7年度第4回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- きらり・たちかわ冬号（第74号）
- 令和8年度 団体企画型講座募集のしおり【配布版】
- 今後の企画運営委員会スケジュール
- 令和7年度 たちかわ市民交流大学企画運営委員会 開催予定（案）
- チラシ 講演会「謎に包まれた 邪馬台国の女王卑弥呼の実像に迫る!!」

1. 委員長あいさつ
2. 資料の確認
3. 前々・前回議事概要について
4. 報告

（1）各委員からの報告

委員長：各委員からのご報告をまずいただきますが、いつもはお一人お一人にお願いしていますが今日は時間がございませんので、今日発表したいという方からお願いしたいと思います。シビックアクティビティーズフェスという行事をやりますと前回予告をしまして、先般行いました。市民推進委員会さんからもご参加いただきまして、大変好評でございました。相談コーナーがあったり、私が見る限り常に人が交流して市民推進委員会のところに行っていました。

（2）事務局からの報告

①生涯学習推進審議会の議事内容

・第3回と第4回の立川市生涯学習推進審議会の議事録です。取り扱いに注意していただければと思います。第3回に関しましては、学社一体についての内容です。地域学校コーディネーターとコミュニティスクールの関係等をいろいろと話をしています。第3回では、予約システムのことも触れていまして、きらり・たちかわ74号に「施設予約システムがリニューアルします」と掲載していますが、学習館、アイム、たましんRISURUホール、スポーツ施設等のシステムが、1月5日から変わります。これにより、キャッシュレス決済になったりオンライン予約ができたり、承認書が電子交付になるなど、利便性が高まるようなシステムになりますということをお話させていただきました。生涯学習推進審議会は3つのテーマで動いていまして、第3回が先ほど申し上げた学社一体の話、第4回につきましては、次の第2番目の広報についてということで、いわゆるパブリックリレーションズではありませんがそういったところをどうアピールしていくかという話をする機会でもございました。このときは広報についてということで、広報たちかわとか電子媒体のLINEやXであったりとか、そういった媒体別のアプローチ、また、当然相手方の年齢によってもアプローチの方法が違ってくる。どうしても年配の方だと、紙媒体、「きらり・たちかわ」など

がメインになるのですが、若年の方で電子媒体も使える方はホームページになりますけど、そういったところの話し合いを行いました。また第3回・第4回いずれも、第6次生涯学習推進計画の取り組み状況進捗状況について前年度の振り返りということで、評価についてもお話をさせていただいています。議会の報告もしました。

②「きらり・たちかわ冬号」(第74号)について

・先週の火曜日に納品されて現在配架中です。特集記事は、「立川市図書館－活用法－」、17ページに「施設予約システムがリニューアルします」を掲載しています。

委員長：これに関連して発言などありますか。「きらり・たちかわ」、素敵な感じに仕上がっています。では事務局報告は以上でよろしいでしょうか。

5. 議事

(1) 令和8年度 団体企画型講座の募集について

委員長：それでは、議事に入ってまいりたいと思います。令和8年度の団体企画型講座の募集についてです。ではご説明からお願いします。

事務局：令和8年度に実施する団体企画型講座の募集につきましては、広報たちかわ12月10日号に掲載して12月22日から受付をスタートしています。締め切りは、1月30日になります。配布資料の「募集のしおり」は、前回の企画運営委員会の会議でしおりの案に対して、皆様からいただいた意見を反映して修正したものです。具体的には3ページの下「定員に満たなかったときの書きぶりが厳しかった」という意見がありましたので、講座の目的に合った人数を設定してください、それに合ったお部屋を予約しますよという記載に留めました。月曜日に受付が始まったところで、今のところまだ募集は来ておりませんが、募集の前段階としてこういったことができるかというご相談をいただきました。今年はこんなふうになりましたという説明をして、年明けに提出しますという方がいらっしゃいましたので、これから提案が出てくるかなと思います。昨年度と比較して大きく変わったのは、講座の開催曜日です。女性総合センターを会場とする場合は、去年は平日だけでしたが、今回は土曜日も1回まで開催できることとなります。費用につきましても、材料代がかかる場合、前回までは講座1回につき1人500円を限度に徴収できますとしていたのを、金額アップして一人千円が1回あたりの上限としました。

委員長：ありがとうございます。皆さんから何かありますでしょうか。これはオープンになっている話なので、今から気がついてしまったということで話していただいても、ちょっと無理なのですが、次への反映はあります。

事務局：なるべく使ってもらえるような形で考えています。団体企画型講座は、やはり三本の矢の一つでございますので、うまく活用していただいて1人でも多くの方の受講に寄与できるようにしていきたいと考えていますので、何かあれば、お話をいただければと思います。

委員長：3月にこんなに素晴らしい応募がありましたという報告を楽しみにしております。それでは一旦次第の内容を全部進めます。おかげさまで少し時間に余裕ができそうなので、後でまた皆さんゆっくり発言していただける時間があるかもしれません。

6. その他

(1) 次回の会議日程等について

委員長：では、その他に移ります。今後の企画運営委員会スケジュールです。ご説明をお願いします。

事務局：資料4-①ですが裏面もあります。上段はこの企画運営委員会の令和5年度、6年度、7年度ということで、3月の予定も含めて日程を載せています。その下は事務局の流れと生涯学習推進審議会のスケジュール感ということで、動きが分かるようになっています。下段では、令和8年度、9年度、10年度の前定感を示させていただいております。生涯審に関しましてはまだ日程が決まっていますが、年間7回を開催したいと思っています。裏面を見ていただくと、大体のところに関しまして、6月、9月、12月、3月ということで示させていただきました。

委員長：はい、ありがとうございます。という流れでございまして、皆さん委員をお引き受けいただく段階で、前提として6月、9月、12月、3月という年間4回で火曜日の夜ということでご説明を受けていると思います。そういう形でまた次年度設定してよろしいかどうかという確認でございます。これは「きらり・たちかわ」が出た直後という考え方なのです。6、9、12、3月の後半ということになります。大丈夫でしょうか。特に皆さん事情変わってないですか。これから事務局で会議室を押さえにかかってもらうとしたら、例年通りだと6月23日火曜日の6時から、9月29日の6時から、12月22日の6時から、3月23日の6時からということですかね。ということで会議室を取っていただきたい。議会等が重なるようなことがあるかどうかの確認もお願いしたいです。来年は、6月21日が市議選なので6月23日は大丈夫ですね。ではそういう方向で進みますのでよろしく願いいたします。ちなみに12月は、大きな議題がない可能性があるのですが、その場合は直前に中止のご連絡があるかもしれません。6月、9月、3月は、定例でお諮りしたいと思います。それでは、その他の報告に移ってまいりたいと思います。

(2) その他の報告について

事務局：砂川学習館・地域コミュニティの複合施設の関係でございます。大変恐縮なのですが、また遅れていまして、先般の議会でもご報告差し上げたのですが、電気設備工事の関係で工期を延伸しまして、1月30日までになっています。そうは言っても、1日も早くということで努力をしている最中でございます。本日、砂川学習館・地域コミュニティの複合施設の開館日をお伝えすることができない状況で、申し訳ございません。そういった中で努力していることだけお伝えさせていただいて、来年度になるようなことはないと思いますが分かり次第皆様にご報告していきたいと思っております。

委員長：はい、ありがとうございます。何かご質問ありますか。大丈夫でしょうか。今日の次第で予定していた内容は、一通り以上でございます。おかげさまで20分ぐらい時間が取れました。委員長が何か早口で捲し立てる発言しにくい雰囲気を出しているなと思ったと思います。A委員何かありますか。

A委員：遅れて来て、すみませんでした。配布されたチラシの講演会については、AIMフォーラムの実行委員会のときに少し聞いただけですので詳しいことは知らないのですが、講師の義江明子さんという方が大変お話し上手な方で、今まで様々な媒体で描かれている卑弥呼の像とは全く違うお話をしてくださるとのことです。一度聞いたら中毒になると言うぐらいの方だそうです。

委員長：ありがとうございます。なにか皆さん、団体で主催するもので宣伝があれば。くらしフェスタはありますか。

A委員：くらしフェスタは、消費の方になります。

B委員：前回のときに、「たちかわ市民交流大学事業方針」について30個ぐらいあるのをちょっとまとめたいという話があったと思うのですが、それはどうなっていますか。

委員長：おっしゃる通りでございます。ありがとうございます。これには訳があって、なぜ係長はいないのかを含めて、説明をお願いします。

事務局：本来的には今日、そういう話をしたかったのですね。担当係長が感染症に罹患しまして、今日お見せするものが用意できなかったわけです。ただやる意思を持ってしまして、そういった話をさせていただく準備をしておりました。申し訳ございません。

委員長：ありがとうございます。前回の会議で、次回にと書いていました。

B委員：そのためにちょっと準備をしてきました。まとめようと思っても、同じようなものがあっても目的が違うので、まとめられないのではないかなというのが私の印象なのです。

委員長：なかなかまとめるのは難しいですね。多分強引に力技でまとめることになるのだろうなと思っております。皆さんも、大目に見ていただいて、とりあえずその力技でどうかみたいな感じで、次回見ていただけるようにしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。目的の違いに着目したとき難しさがあるということですね。

委員長：その他何かありますか。予約システムについて、学供施設の方はどうなりますか。

事務局：学供施設の方は今回の予約システムの導入という形にはならない状況でございます。元々、学供施設自体にシステムは入れていないので、それを新たに入れるという形になると、利用者の方が、やはり電子的な取り扱いが難しい方もいらっしゃると思っています。アンケートを取ったりして、予約システム導入について考え方を整理する中では、情報を出させていただいたのですが、一足飛びに進めるというのはなかなか難しく、今回は対象外になります。ただゆくゆくはそういったところも考えるのかと思っています。

委員長：いつ頃とかそういう話ではないということですね。

事務局：そうですね。

委員長：将来あるかもしれないけれど、一旦検討はしていない感じですか。

事務局：そうですね。ちょっと重なった話で恐縮ですが学供施設は、指定管理者に運営していただいているので、そういった方々に携わってもらう。また基本的には地域の方がお使いになっていく中で、そこで面白かったのが、予約のときに集まって交流の場があるという話も聞いたことがあります。デジタルを使うのにどうしても障壁がある人がいらっしゃって、やはり慣れ親しんだ方法で候補を口頭で言って予約するというやり取りでの対応が望ましい方もいらっしゃる。そういったところが現状です。

委員長：一斉受付日の朝、受付開始1時間前の8時に会館の扉が開くと、1時間くらいコミュニティがあります。私の地元の会館なのですけど。会館によってやり方が違うのです。

事務局：ただ学供施設もWi-Fi環境が整っておりまして、少しでもデジタルデバイドの解消をできるように進めておりますので、まったくデジタルが使えない状況ではないです。

委員長：その他なければ終わりにしますか。

事務局：こちらから聞いてもいいですか。講座について、皆さんが実際行って見て先生の話聞くのと別に、オンラインで受講できる環境というのはどのように感じられますか。

A委員：午前中に講座を受けていたのですが、いつもはリモートで受けていたけれども、今日はリアルで受けてきたのです。やはりリアルの方が面白いと思います。すごく周りの方から刺激を受けるのと、皆さんもいろいろと投げかけてくださるし、それからリモートだけの繋がりだったのが、私からもその話題を膨らませられるし、比較するのが間違いです。そもそも比較できないものなんじゃないかなという感じがしたぐらい。やはりリモートとは違うと感じました。

事務局：一方で足を運ぶのが難しい方もあって、そういう障壁を乗り越えるには、オンラインでというところでメリットもあります。

A委員：それはもちろんリモートの良さですけれども、リアルで受けるものとは全く別です。

事務局：やはり臨場感があるし、繋がりを持てる環境などの違いがあるということですね。

副委員長：オンラインの配信設備があるのですか。

事務局：配信で行った講座もあります。全部を配信ができるかというところまでは行っていません。ただそういう要望もある中で、対応していくために、ご意見等も聞かせていただきたいです。

B委員：これはリアルタイムでの配信でなくてもいいわけですね、アーカイブで。

A委員：フォーラムの委員会は、私は2回ほどリモートでやってもらいました。ここまでは来られないということがありまして、そう伝えたらリモートでどうぞと言って下さりとても助かりました。

副委員長：会議には、リモートはとても有効なツールだと思います。講座・講演会を完全にリモートでアーカイブ録画を配信するというのがどうかということです。一つ大きな問題は、環境が保証できない。例えば Zoom でも色々あります。私がやっている板橋の社会教育事業は、初回はリモートで行います。講座に初めて参加される方も Zoom に入ってきてもらって、自己紹介とか、なぜこの講座に参加するのかとか目標をグループごとにワークショップでやってもらうのです。そういうのはやろうと思えばできるのだけど、やはり慣れてない方がいらっしやって最後まで入ってくれなかったり、入ってきててもまた出ていってしまうみたいな方もいらして、あと携帯でアクセスされてる方はなかなか大きな画面で資料を見ることもできないので、そこを揃えるということが一番肝心。ただし、センター長がおっしゃったように、例えば重度の障害をお持ちの方であるとか、子育て世代でお出かけがちょっと難しいというお母さんたち、孤立している人たちに社会教育に触れてもらうときにはリモートもすごく強みがあります。そこは否定しない方がいいと思います。市民交流大学の中で、そういうニーズ、学習要求があるのであれば、一定数は確保していくべきだと思います。孤立している方たちの学びの保障に有力なツールであることを、ぜひご理解いただき皆さんに共有していただけると良いかと思えます。なかなか外に出られないという方がお金をかけずに自宅で勉強するには良いと思えますし、誰かと繋がっているという意識を持つことは良いことだと思います。

事務局：講師の許諾などが必要になったりもするのかなと思っていて、そういったハードルを越えなくてはいけなとか、環境整備もやはり必要なのだと思っています。

副委員長：資料として本人が書いたものでないものを使う場合には、著作権法の35条、公衆配信に関して条件がありまして、教育活動に使うのであれば許可されています。これは法律改正がちょうどコロナの2020年の4月に著作権法が改正されて、例えば小説をテキストとして受講者の方にPDFで一部を配ることはOKになりました。大学や学校、あるいはこうした社会教育施設で使うのは、OKになっています。

事務局：参考にさせていただいて考えていきたいと思えます。ありがとうございます。皆さんからいろいろお話を聞いて、本当に感謝しています。

委員長：とてもいい投げかけをいただきました。その他大丈夫ですか。

副委員長：こういう会議も、いずれオンラインになっていくかもしれませんが、ずっとオンラインでは寂しいですね。

事務局：地域学習館運営協議会（地運協）をオンラインでやっているところもあります。リアルでの参加が難しいところでやっています。

C委員：錦はやっています。市民企画講座でその内オンラインでやってみようかと、係長が検討してくださっていましたが、なかなか大変だということがわかり、1-3月期にやるのは諦めました。行政の講座で榎崎さんの講座をオンラインでやっていましたが、かなりの職員の方が力を注がれうまくなりました。私達はボランティアなので、そういうスキルまで持ってと言われても、シニアの委員でございま

すので、やはり職員の方々がどのくらいスキルを高めてくれるかだと思います。

事務局：ITスキルは、有している人も多くなってきているのですが、それでもまだ私達も全員ができる訳ではありません。

委員長：それは、Zoomなどですか。

C委員：オンラインで参加する人と、リアルで第3学習室に集まる人とがいて、それをオンライン希望の方にお届けするという事です。

事務局：Zoomでやっているという事です。

委員長：Zoomは、大丈夫なのですか。

事務局：ルールはあるのですが、そういったところを配信してやっています。

委員長：ルールがあるから難しいのですが、Zoomだったら参加できますという人は多いです。

事務局：第7次計画でも、そういったデジタルの推進に触れていますので、今日も皆さまのご意見をいろいろ聞かせていただけて良いと思っています。

副委員長：ホストになる人が、ITスキルが高い人が求められているというだけで、何かトラブルがあったときに対応ができる人がいれば良いという事です。とりあえず会議のときに使ってみるというところから徐々にステップアップしていただければと思います。そんなに難しいことではないです。

事務局：デジタルデバイドのスマホ講座などを開催すると、結構人気なのです。そのように環境を少しでも整えていきたいです。

委員長：地運協でオンライン会議というのは、本当に地域の人たちだけなので、意外でしたね。大体私もリアルの会議の方がいいなと思っているのですが、オンライン会議でいいなと思っているのは、東京都レベルの会議で、東京都中から集まってくる人たちで行う会議は、最近、私もオンラインで出ていますが、全然その方がいいなと思います。移動時間も必要ないし。

C委員：説明不足でした。倉持先生が、学芸大から移動の時間もないので。

委員長：やはりそういうことですよね。ちゃんとメリットがあるからオンラインでやっていることがはっきりしていればいいですよね。

事務局：地運協というところで地域性があるのでそこに近い人がその場に集まらないでやるというのはまた違う話かもしれませんが、携わっている中には遠方の方もいるのでオンライン参加になったというところでは。

委員長：ありがとうございます。それでは、本日は終了したいと思います。

以上